

## 論点に対する回答

分野	インターネットバンキングの利用促進
省庁名	経済産業省（中小企業庁）
以下の論点について、下記回答欄にご回答ください。	
<p>我が国の社会において、送金他の手続は、銀行等の預金取扱等金融機関の窓口で手続を行われることが多いのが現状である。そのため、個人・事業者が銀行等を訪問することが多く、特に事業者は、銀行等の窓口に往訪するとともに、会計帳簿への記載等を別途行うなど、多くの手間をかけている。書面・対面を原則とした我が国のビジネス慣行を見直すとともに、事業者のDXを進めて商取引、会計プロセスの全面的なデジタル化を進め、もって生産性の向上を図る上で、インターネットバンキングの利用を促進することは喫緊の課題といえる。令和5年のインボイス制度の導入も見据え、より実効性のある取組を早急に進める必要がある。</p> <p>また、銀行等にとっても、今後のデジタル社会において生き残っていく上で、インターネットバンキングの利用を進めることは重要な課題となると考えられる。</p> <p>もっとも、金融庁の資料によれば、法人顧客のうちインターネットバンキング等を契約している割合が30%未満である銀行が約8割となっている。</p> <p>インターネットバンキングが利用されない理由については、銀行等側の課題としては、書面のやり取りが残り、インターネットバンキングで完結できる手続がそもそも少ないこと、セキュリティを過剰に意識した設計や画面の分かりづらさなど、UI/UXに課題があることなどが挙げられる。</p> <p>また、中小企業等側の課題としては、そもそもIT導入に対する心理的抵抗があること、中小企業等にとって利用料が高額に感じられる一方、インターネットバンキング導入のメリットが十分に伝わっておらず、デジタル化への負担が大きいと感じる中小企業等が多いことなどが挙げられる。</p> <p><b>【論点1】 中小企業等のデジタル化に向けた取組について</b></p> <p>インターネットバンキングの利用拡大を含む、中小企業等の送金・決済業務のデジタル化、電子取引、会計・税務業務の効果的なデジタル化に向け、</p>	

中小企業庁においては、これまで、どのような取組を行ってきたのか。

**【回答 1】**

中小企業等のデジタル化に向けた取組については、ノウハウがなく IT ツールの導入・定着に至らない中小企業に対して、専門的なサポートをするための専門家派遣（デジタル化応援隊事業）を令和 2 年度補正予算事業として実施しています。なお、令和 3 年度補正予算では、「デジタル化診断ツール」を開発し、中小企業にデジタル化に関する課題の気づきを促し、よろず支援拠点等における相談対応や、必要に応じた専門家派遣により、デジタル化の課題を解決する事業を実施予定です。

また、中小、小規模事業者の IT ツールの導入に対する負担を軽減する補助金（IT 導入補助金）等の活用促進などを実施しています。

そのほか、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」という。）では、分野毎に多様な IT ツールの中から事業者にお薦めの IT ツールを選べる「ここからアプリ」サービスの提供や、専門家との面談を通して経営課題等を整理して IT 活用の可能性を無料で提案する「IT 経営簡易診断」のサービスも提供しており、中小企業庁、中小機構とが一体となって、中小企業のデジタル化に向けた施策展開、情報提供を実施しています。

**【論点 2】 インターネットバンキングの利用促進策について**

インターネットバンキングの利用を含めた取引のデジタル化が生産性向上につながることを踏まえ、金融庁と連携し、銀行等や中小企業等に対する働きかけを含め、積極的な措置を講じるべきではないか。

例えば、中小企業等に対してインターネットバンキング導入のメリットについて周知を行うなど、普及策を講じるべきではないか。

また中小企業等におけるインターネットバンキング導入が進まない原因を探り、金融庁、銀行等にインターネットバンキングシステムの改善について働きかけるべきではないか。

デジタル庁からの依頼を受けて IPA デジタルアーキテクチャ・デザインセンターが開催している「契約・決済アーキテクチャ検討会」においても、中小企業等の電子取引を推進する方向で議論が進められており、そうした取組との連携も検討すべきではないか。

**【回答 2】**

金融庁や「契約・決済アーキテクチャ検討会」とも連携して、中小企業がインターネットバンキングを活用することにより、生産性が向上した事例や、従業員の働き方改革が実現した事例等について、中小企業向けの支援施策や事例をわかりやすく紹介している中小企業庁運営のウェブサイト「ミラサポ plus」に当該事例を掲載することなどを検討してまいります。

**【論点 3】 インターネットバンキング利用率の目標設定**

国の政策目標として、金融庁と共同で、法人口座のインターネットバンキング利用率を設定するとともに、インターネットバンキングの利用が進展しない場合には、その原因を把握して必要な措置を講じるなど金融庁と連携してPDCAを回して、インターネットバンキングの利用促進を図るべきではないか。

**【回答 3】**

金融庁とも連携して、【回答 2】の通り、中小企業のインターネットバンキング利用促進に向けた対応を検討してまいります。

(参考)

- ・【回答 1】 について、参考資料を別紙にて提出。